

上河内駐在所だより

令和8年5月号
上河内駐在所発行
028-674-2100

自転車の安全で適正な利用の促進について



～知っていますか？～

栃木県内では、令和7年中自転車が関係する事故は人身事故の約3割も占めていました！

自分の命を守るためにも、必ずルールを守りましょう！

また、本年4月1日から16歳以上の自転車運転手を対象に交通反則通告制度が導入されました。

交通法令順守をお願いします。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

お知らせ

管内の犯罪や交通事故等については栃木県警察防犯アプリ「とちぎポリス」でご確認頂けます。

ぜひ、インターネットで「とちぎポリス」と検索頂くか、右側のQRコードからアプリのインストール、各種機能のご活用をお願いします。



QRコードはQRデンソーウェブの登録商標です

住民の方々へのお願い

警察では、事件事故に備えて巡回連絡を行っています。活動へのご理解ご協力お願いいたします。



※巡回連絡とは、事件事故、自然災害等の非常事態に備えて、皆様の家族構成や勤務先、非常時の連絡先等を面接してお伺いする活動です。